

下記の申請者から、建築基準法第 48 条第 1 項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第 14 項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第 15 項の規定に基づき公告します。

平成 26 年 8 月 12 日

京都市長 門川 大作

1 申請者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋 1-7-9

京都リゾーツ有限会社 代表取締役社長 山野 俊一郎

2 建築計画の概要

(1) 建築場所 京都市北区大北山鷲峯町 1 番地 他

(2) 用途地域 第一種低層住居専用地域

(3) 主要用途 ホテル又は旅館

(4) 構造及び規模 鉄骨造，鉄筋コンクリート造

地上 2 階，地上 1 階地下 1 階他 計 11 棟

(5) 敷地面積 22,946.13 m²

(6) 建築面積 2,335.49 m²

(7) 延べ面積 3,278.66 m²

3 公開による意見の聴取

(1) 開催日時 平成 26 年 8 月 22 日（金）

午後 6 時 30 分から午後 8 時 00 分まで

(2) 開催場所 しょうざんボウル 2 階 ミーティングルーム

（所在地：京都市北区衣笠鏡石町 47）

(3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 中山 雅永

(4) 開催理由 第一種低層住居専用地域に指定されている申請敷地において、ホテル又は旅館を新築することについて、利害関係を有する者の意見を聴くため。

（都市計画局建築指導部建築指導課）